

## 令和2年第1回印西地区消防組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
会期予定	3
第 1 日 (7月3日)	
議事日程	5
出席議員	6
説明のため出席した者の職氏名	6
議会事務局出席職員氏名	6
開会及び開議	7
議事日程の報告	7
日程第 1 会議録署名議員の指名	7
日程第 2 会期の決定	7
日程第 3 諸般の報告	7
日程第 4 議案第1号 令和2年度印西地区消防組合一般会計補正予算(第1号)について	8
日程第 5 議案第2号 財産の取得について	10
日程第 6 議案第3号 財産の取得について	13
閉 会	18
署名議員	21

印西地区消防組合告示第7号

令和2年第1回印西地区消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年6月26日

印西地区消防組合管理者 板倉 正直

1. 期 日 令和2年7月3日（金）午後2時から
2. 場 所 印西地区消防組合消防本部セミナー室
3. 付議事件 (1) 令和2年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）について  
(2) 財産の取得について  
(3) 財産の取得について

○令和2年7月3日

○現在議員10名で次のとおり

1番	藤	江	研	一
2番	山	田	喜	代子
3番	山	崎	幸	雄
4番	松	尾	榮	子
5番	川	上	正	紀
6番	岩	崎	成	子
7番	和	田	健	一郎
8番	影	山	廣	輔
9番	海	老	作	一
10番	秋	谷	公	臣

令和2年第1回印西地区消防組合議会臨時会 会期予定

会 期	月 日	曜	摘 要
第 1 日	7 / 3	金	1 開 会 2 開 議 3 議事日程の報告 4 会議録署名議員の指名 5 会期の決定 6 諸般の報告 7 議案審議 (議案第1号～第3号、上程、説明、質疑、討論、採決) 8 閉 会

## 令和2年第1回印西地区消防組合議会臨時会

### ○議事日程（第1号）

令和2年7月3日（金曜日）午後2時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 令和2年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第 2号 財産の取得について
- 日程第 6 議案第 3号 財産の取得について

○出席議員（10名）

1番	藤	江	研	一
2番	山	田	喜代子	
3番	山	崎	幸雄	
4番	松	尾	榮子	
5番	川	上	正紀	
6番	岩	崎	成子	
7番	和	田	健一郎	
8番	影	山	廣輔	
9番	海老原	作	一	
10番	秋	谷	公臣	

---

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	板	倉	正直
副管理者	笠	井	喜久雄
会計管理者	芝	野	広子
消防長	豊	田	徳之
消防本部次長	川	上	秀人
総務課長	山	下	浩一
警防課長	鈴	木	幹夫
牧の原 消防署長	中	嶋	稔
白井消防署長	石	戸	等

---

○議会事務局出席職員氏名

書記長	佐	藤	秀行
書記	土	佐	順一
書記	海老原		慎

---

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時00分)

○議長（秋谷公臣） 皆さん、改めましてこんにちは。本日は、公私ともご多忙のところ、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和2年第1回印西地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

初めに、マスク着用での発言に際しましては、マイクによる音声認識にご配慮いただき、明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（秋谷公臣） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりです。ご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（秋谷公臣） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

8番 影山 廣 輔 議員

9番 海老原 作 一 議員

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（秋谷公臣） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

○議長（秋谷公臣） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（秋谷公臣） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告します。

次に、監査委員より令和元年11月から令和2年2月までの例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期臨時会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職氏名の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、令和2年6月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第4、議案第1号 令和2年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（坂倉正直） 議案第1号についてご説明をいたします。

本案は、本埜消防署が部分使用貸借している印西市本埜支所の庁舎改修工事に伴い、当該建物の共有部分のうち浄化槽の改修工事に係る債務を一部負担するため、債務負担行為の追加補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務課長から説明をいたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） 議案第1号について補足説明させていただきます。

令和2年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）をお開きください。このたび補正をお願いいたしますのは、印西市が所有する本埜支所の庁舎改修工事に伴い、本埜消防署が共用している部分のうち浄化槽の改修費用に係る債務について、当消防組合の応分の費用を負担するため債務負担行為を設定し、補正をするものでございます。当該浄化槽改修に係る費用につきましては、印西市が実施する改修工事の費用のうち、消防署が移転してからの期間並びに消防署の配置人員により案分した金額を当消防組合が費用負担するものです。

なお、当該負担金支出につきましては、本埜支所の庁舎の改修工事が終了し、当該事業費が確定した後、に精算を行うことから、令和4年度に支出する予定でございます。

以上で令和2年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 今の説明の中で案分したとおっしゃいますけれども、その案分の割合です。印西市と消防、どういうふうに分けたのかどうか、その案分率の根拠というか、それを伺います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） それでは、案分割の根拠につきましてお答えをさせていただきます。

まず、浄化槽の撤去に係る部分でございますが、これにつきましては、印西市が90%、当消防組合が10%、このようなことで案分をさせていただきました。これは、入所期間、それと職員数割により案分でございます。

続きまして、設置に係る部分、これに係る案分につきましてお答えをさせていただきます。これにつき



ましては、印西市が50%、印西地区消防組合が50%、これは職員数による案分率でございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 両方とも職員数とおっしゃいましたけれども、では、その職員数、支所と組合の人数を聞きたいのですけれども、撤去するときは9割、1割なのに、何で設置は5割ずつなのかと。ちょっとその辺よく、同じ職員数なのに何で割合が違うのか、その点について。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） お答えをいたします。

まず、撤去に係る部分でございますが、こちらは消防署が移転してからの入所期間及び職員数ということで案分をすることとなりました。これにつきましては、印西市の日数でございますが、1万2,935日、この間浄化槽を使用したというものでございます。また、本埜支所、当消防組合の職員でございますが、これにつきましては2,577日、このようなことでございます。

続きまして、撤去に係る職員分でございますが、これにつきましては50%と50%でございます。職員数でございますが、印西市本埜支所の職員の方々は23人、本埜消防署の職員が23人、このようなことによりまして、入所期間割ということで、その部分が大きく関わってきまして、撤去に係る部分に関しましては、印西市が9割、印西地区消防組合が1割、このようになってございます。

続きまして、新設に係る、設置に係る部分でございます。これにつきましては、新しく据え付ける、新しいものを設置するわけでございます。職員数が本埜支所の方々が23人、本埜消防署の職員が23人ということで50%、50%、これから使い始めるということで双方5割の負担とされておるものでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

4番、松尾榮子議員。

○4番（松尾榮子） 伺います。工事の費用は事業費の確定後の支払い、令和4年度になるというようなご説明でございましたけれども、この工事のスケジュールとその期間中に組合事業に影響はないのかどうか、それについてお聞きいたします。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） それでは、お答えいたします。

まず、工事のスケジュールでございますが、これは印西市本埜支所から伺っているところでございます。本年度と来年度、令和2年度から3年度にかけまして継続事業として改修工事を行う、このようなことで伺ってございます。なお、消防署が入るエリアでございますが、こちらの中の部分の改修は行わないということでございまして、併せまして出動動線、このような部分もご配慮いただきまして、印西市のほうで計画をされているものと思っております。

したがって、消防としては影響はなく、工事につきましては、本年度令和2年度から3年度にかけて行い、そして3年度末、ここの時点で工事の金額が確定するというところで伺っております。ですので、消防組合としては負担金は令和4年度予算で、また改めて議員皆様方にはご審議をいただくこととなりますけれども、債務負担行為をここで設定をさせていただきたいと、このようなことでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） よろしいですか。

○4番（松尾榮子） はい。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） なければ、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 令和2年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）について採決します。

議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 全員起立です。

したがって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第5、議案第2号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第2号についてご説明をいたします。

本案は、老朽化した白井消防署の高規格救急自動車を印西地区消防組合消防車両等整備計画に基づき更新整備をするため、地方自治法第96条第1項第8号及び印西地区消防組合において制定すべき条例のうち、印西市条例を準用する条例第2条の規定により準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札手続及び取得の概要の詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 議案第2号について補足説明させていただきます。

初めに、入札手続についてご説明いたします。本件につきましては、事後審査型制限付一般競争入札により執行したものでございます。本年4月17日に入札等審査会を開催し、入札参加要件を決定し、5月12日に入札の公告をしたところ、2者から入札参加の届出がありました。6月5日、2者による開札を行った

結果、千葉トヨタ自動車株式会社が3,250万円で落札候補者となり、事後審査の結果、資格要件に該当しておりましたので、同者から消費税を含めました3,575万円で取得するものでございます。以上が入札手続の経緯でございます。

続きまして、取得財産の概要についてご説明いたします。お手元の審議資料、議2-1ページを御覧ください。取得する車両は、高規格救急自動車専用シャシにガソリンエンジンを搭載し、乗車定員は7名、悪路走行に優れた4輪駆動方式としております。

主たる装備品としては、緊急走行時、傷病者への振動を軽減する防振機能付架台とストレッチャーは、車両への搬入、搬出が1人で行えるロールインタイプを装備します。救命率を高めるため、救急救命士が医師の指示の下で使用できる高度救命処置用資機材や質の高い胸骨圧迫を継続できる自動心肺蘇生器を備えております。また、車内の患者監視装置として心電図、血圧等を測定する患者監視モニターを積載しております。更に、この地域には警察の救急搬送支援システムが取り入れられ、救急車が管内の基幹病院である日本医科大学千葉北総病院へ向かう際、交差点の信号を制御して走行の安全と時間の短縮が図られるものとなります。

納期につきましては、令和3年3月3日までとしております。なお、審議資料の議2-1ページには開札調書を添付してございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、予算審議に戻るような質疑にならないようご注意願います。

質疑はありませんか。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 今、コロナ禍の中で大変ですけども、このコロナの影響で納入が予定どおり搬入されるという前提でやっているのかどうか。機材は輸入品があつてなかなか調達できないとか、そういう心配というのはないのでしょうか。その点について伺いたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えいたします。

納入期日、また積載物について落札した業者のほうと綿密な調整を行い、大丈夫だということで回答は得ております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） いや、いや、相手は大丈夫だと言うかもしれませんが、もちろん契約するわけですから納入期限、この数字のとおり向こうは大丈夫だと言いますが、そういうコロナの影響で資材はちゃんと調達できるという、そういう保証というものはあるのかどうか。ちょっとその辺、それを確認しているのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） 保証については確認しております。

以上です。

○議長（秋谷公臣） よろしいですか。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） もう少しちょっと詳しい説明をお願いしたいのですけれども。つまり、この機材というのは全て国内で調達して、輸入に頼ることなく全てできるのかということを経営のほうで業者に確認したのかどうか、ちょっとその辺のことを。何か余りにも答弁が簡単過ぎてしまって、もう少し詳しい説明を伺えればと思います。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 納入期限については、メーカーとの話の中で、それまでには納入できるというのは確認できております。ただ、今、山田議員がおっしゃったように、実際入ってくるかどうかの確認というのはこれからのことになりますので、はっきりしたところはありませんけれども。ただ、現時点でメーカーのほうはしっかり動いていまして、現時点で納入が可能になっているという話は聞いておりますので、この先メーカーとの信頼関係の中で納入できるものと私どもとしては思っております。

以上です。

○2番（山田喜代子） ちょっといいですか。

○議長（秋谷公臣） 今、3回。

○2番（山田喜代子） 本当ですか。

○議長（秋谷公臣） すみません。申し訳ありません。

○2番（山田喜代子） はい。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

4番、松尾榮子議員。

○4番（松尾榮子） ちょっとお伺いいたします。主たる装備品について、最新のものがいろいろ並べられておりますけれども、その中で今回特に新しく入ったものがありましたら教えていただきたいと思っております。

それと、もう一点なのですが、救急搬送支援システム、先ほどの説明の中で日医大に向かうときに自動的に信号が制御されるというようなお話がございました。これは、日医大に搬送すると決まった時点で何らかのスイッチか何かで自動的にそうなるようになっているのでしょうか。そういうふうになっているのかということと、日医大以外に関しては、今後ちょっと可能性としては今のところはないのでしょうか。

以上、お聞きします。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えします。

新規物品を積載したものは、自動心肺蘇生器というものを今回新しく積載させていただきました。どういふものかといいますと、胸骨圧迫と人工呼吸を同時に管理でき、酸素化した血液を絶え間なく循環させることが可能になる資機材でございます。狭い住宅や階段等でも蘇生作業を中断することなく傷病者を搬送することができるようになる資機材を積載しております。

それと、もう一点。救急搬送支援システムというものにつきまして、救急搬送支援システムとは救急車が緊急走行する際に信号機を制御して交差点を優先的に通過させる病院急行支援システムとなります。こ

のシステムは、平成16年に千葉県警が全国に先駆けて運用を開始しました。当組合では国道464号線の白井市、白井大橋北側から印西市にあります日本医科大学千葉北総病院入り口まで約16キロの区間で運用されておりまして、これが運用される前とされた後では病院到着までの時間が1分12秒ほど短縮されたということでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） よろしいですか。

○警防課長（鈴木幹夫） すみません、日医大以外には今のところ運用はありません。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第2号 財産の取得についてを採決します。

議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（秋谷公臣） 日程第6、議案第3号 財産の取得について議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直） 議案第3号についてご説明をいたします。

本案は、印西地区消防組合消防車両等整備計画に基づき、牧の原消防署に消防ポンプ自動車を新規で整備するため、地方自治法第96条第1項第8号及び印西地区消防組合において制定すべき条例のうち、印西市条例を準用する条例第2条の規定により準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札手続及び取得の概要の詳細につきましては、消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（秋谷公臣） 消防長。

○消防長（豊田徳之） 議案第3号について補足説明させていただきます。

初めに、入札手続についてご説明いたします。本件につきましては、事後審査型制限付一般競争入札に

より執行したものでございます。本年4月17日に入札等審査会を開催し、入札参加要件を決定し、5月12日に入札の公告をしたところ、8者から入札参加の届出がありました。6月5日、8者による開札を行った結果、ジーエムいちほら工業株式会社東京営業所が4,175万5,000円で落札候補者となり、事後審査の結果、資格要件に該当しておりましたので、当者から消費税を含めました4,593万500円で取得するものでございます。

以上が入札手続の経緯でございます。

続きまして、取得財産の概要についてご説明いたします。お手元の審議資料議3-1ページを御覧ください。取得する車両は消防自動車3トン級シャシに、自動車排出ガス規制適合のディーゼルエンジンを搭載し、乗車定員は5名、悪路走行に優れた4輪駆動方式としています。

主たる装備品として、毎分2,000リットル以上の放水能力を持つA-2級の消防ポンプを備えております。また、放水圧力の自動調整や手引電動ホースカーによって作業の省力化を図ることとしています。当該車両は、消火栓や防火水槽等から単独放水や他の消防車両への中継送水を行い、大型消防車両が進入困難な狭隘道路や水利状況が悪い火災現場でも中継送水が容易にできるようコンパクトな仕様となっております。

納期につきましては、令和3年3月9日までとしております。

なお、審議資料の議3-1ページには開札調書を添付してございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（秋谷公臣） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） ちょっと先ほどの質問で、何か私十分な答えは得られたと思っていないので、ちょっと同じ質問します。納入は守られるのは当然なのですが、守られなかったらどうなるのかということと、あとこの機材は全部国内で調達できるということなのではないでしょうか。その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（秋谷公臣） では、少し暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

---

再開 午後 2時40分

○議長（秋谷公臣） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えします。

納入期限守られなかったらということですので、契約書のほうに納入期限内に物品を納入することができないときは、その理由を明示して受注者に納入期限の延長を申し出ることができるということになっております。

それと、全て国内で調達できるものであるのかということにつきましては、ちょっとうちのほうでは

確認、今のところできません。もし納入期限が延びた場合の対応としては、予備車にて対応するという形を取りたいと思います。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 2番、山田喜代子議員。

○2番（山田喜代子） 資材の調達については国内かどうかはまだ分からないということなので、今お答えはできないということなので、では、それは調べた後、何らかの形で議会に報告していただきたいということ1点。

それと、対応については、費用負担というのはどうなるのでしょうか。それは実際に契約した金額とは変わらないわけ、それとも遅れてしまったので少し引きますとか、そういうことはない。その点、伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） 契約書の中に遅延違約金を徴収することができるということになっていますので、それで対応したいと思います。

以上です。

○2番（山田喜代子） いや、いや、答弁漏れ。

答弁漏れ。

○議長（秋谷公臣） 答弁漏れがあるそうなので。

○2番（山田喜代子） もう一遍言いましょうか。

聞きましょうか。

○議長（秋谷公臣） いいです。

もう一度、すみませんが。

○2番（山田喜代子） 費用については分かりました。私が言ったのは、国内での機材の調達、今分からないとおっしゃったので。そうしましたら、分かった時点で議会に報告してくださいねということの答弁いただいていないのでお願いします。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） 機材につきましては調べた後、報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありませんか。

6番、岩崎成子議員。

○6番（岩崎成子） それでは、1点だけお聞きします。今回、ジーエムいちはら工業株式会社ということで、落札されておりますので、こちらの会社の実績等々について伺います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えします。

実績につきましては、令和元年度当組合で消防ポンプ自動車を納入されているほかに、全国15台納入されております。平成30年度につきましても、全国で19台納入されているという実績があります。

以上でございます。

○6番(岩崎成子) はい。いいです。

○議長(秋谷公臣) ほかに質疑はありませんか。

4番、松尾榮子議員。

○4番(松尾榮子) お伺いします。今回、牧の原消防署に新たに消防自動車を導入するというので、提案要旨のところに、今回新規配備し、現在乗換え運用している牧の原水槽車を非常用水槽付消防ポンプ自動車とするということなのですが、そうしますと、新たにプラスということで、この消防自動車がプラスになって1台分増えるということによろしいのかどうか、まずお聞きします。

○議長(秋谷公臣) 警防課長。

○警防課長(鈴木幹夫) 今回1台新規増強になりますので、車両が1台増えるということでございます。以上でございます。

○議長(秋谷公臣) 4番、松尾榮子議員。

○4番(松尾榮子) 牧の原水槽車を非常用水槽付消防ポンプ自動車にするということなのですが、非常用ということだったのですけれども、普通に運用されるということによろしいのですか。それで、その水槽車のほうなのですが、水のほうは何トンぐらい積めるものなのか。そして、新しい消防自動車も、水は何トン積めるのか分かりましたら、お願いいたします。

○議長(秋谷公臣) 警防課長。

○警防課長(鈴木幹夫) お答えします。

水槽車、こちらには水が1,500リットル積載できます。今回配備しますポンプ車にありましては、積載水はありません。

以上でございます。

○議長(秋谷公臣) 4番、松尾榮子議員。

○4番(松尾榮子) 今回の配備される消防自動車なのですが、先ほどの説明でも中継送水も可というふうにかえたのですが、それ自体のポンプといいましょうか、水も積めるのかなというふうには理解していたのですが、違うのでしょうか。

○議長(秋谷公臣) 警防課長。

○警防課長(鈴木幹夫) お答えします。

中継送水も可ということで、このポンプ車、水は積んでおりませんが、主要な役割が水利に部署して、そこから送水するというのでございます。それと、中ポンプといいまして、消防車と消防車の間に入って送られてきた水を再度圧力をかけてまた先に送水するという役割の車両でございます。

以上でございます。

○議長(秋谷公臣) ほかに質疑はありませんか。

7番、和田健一郎議員。

○7番(和田健一郎) 大きく分けて3つ質問させていただきます。まず、排出規制適合ディーゼルエンジンということだったのですけれども、一応確認としましては、軽油を使うということは耐火性といったところを考慮されているかということと、それからディーゼルでの排出ガスの規制適合ということだったのですけれども、これは何年までの排出ガスに適合されているのか。それが1点目と、2点目に関しましては、ポ



ンプの動力源について、これはエンジンの直結のあれなのか、ないしは電動になるのかということをお聞きしたいと思います。理由としましては、酒田の大火と言われるような火事の際には酸素不足になりエンジンが、ポンプ車が回らなかったといった事例もあつたりするなど、今後大火災の際の対応ということにも参考になるかと思ってお聞きしたいと思います。

あと、3番目に関しましては、この同型車はもう既に納入済みという実績が既にあるということなのでしょうか。

まずは、その3点をお聞きしたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） お答えします。

大気環境改善のために国で定められております現時点で最新の平成28年度排出ガス規制に適合している環境に配慮したディーゼルエンジンとなります。

次に、ポンプにつきましては、エンジン直結の形になります。

次に、同型車ということで、昨年度印西消防署に配備したポンプ車と同型車になります。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） ありがとうございます。平成28年、最新ということで分かりました。

続きまして、ポンプの動力ということでエンジン直結ということで理解いたしました。もちろんこの中には電動のホースカーがあるということで、これは電動でもしエンジンがなかった場合は、イレギュラー起きた場合だとか、こういったものでも使えると思うのですが。参考までに、この電動及びエンジン直結の送水力といいますか、出力の違いについてもちょっとお聞きしたいなと思っております。

あと、2点目、同型車両はもう既に納入されているということでございましたが、よくもう既に予定価格だとか、入札の価格というのがもう既に公表されているといったことになると、納入業者もそれで大体の予想がついてしまって、大体同じような値段になってくるのかなというふうな理解をしたと思います。どうしても、こういう入札というのは難しくなるのは、もう1回公表してしまったら、それが同じ車両になるとその難しさというのもあると思うのですが、これに関して、もちろんこれはやむ得ない理由だと思うのですけれども、これに関して何か疑問に思う市民の皆様とかいたら、これをどうやって説明するかといった、こちらの説明努力といいますか、その部分の今までの取組といったことも参考までにお聞きしたいなと思っております。

以上2点になります。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） それでは、私から2点目の質疑につきましてお答えをさせていただきます。

昨年、印西消防署に消防ポンプ自動車を整備をいたしました。これとの金額差ということでございます。これにつきましては、今回整備をいたします牧の原消防署のポンプ車、これは新規整備ということでございます。そのポンプ車には消防隊員が使う署活系の消防署活動系携帯型無線機というものを3台整備をいたします。その3台分の金額で52万2,500円、この金額がプラスということでございます。金額差につきましては、以上でございます。

○議長（秋谷公臣） 警防課長。

○警防課長（鈴木幹夫） 私からは電動ホースカーについてご説明させていただきます。電動ホースカーは、火災現場で上り坂や凸凹路面をホース延長する際に、電動で隊員の労力をアシストする装置が装備された作業の効率化、省力を図るものでございます。

以上でございます。

○議長（秋谷公臣） よろしいですか。

7番、和田健一郎議員。

○7番（和田健一郎） すみません、電動ホースカーの部分をちょっと私が勘違いしておりました。となりましたら、やっぱりガソリンではなくエンジン直結の動力のみのポンプ車であるということと理解いたしました。更には値段の差につきまして、ちょっと最後に質問としましては、毎回の全体になるのですが、入札に関しましては、市民の皆様から何か問合せ等というのは直近ではございましたかということ。と申しますのは、消防デジタル無線の談合とかいろいろとある中で、やはり透明化と皆様に納得していただけるという中でこのところでの観点で、では、問合せというのがございましたかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（秋谷公臣） 総務課長。

○総務課長（山下浩一） では、私から。本件に関する入札につきましてお答えをいたします。

市民、住民の方からの問合せにつきましてはございません。

以上でございます。

○7番（和田健一郎） はい。ありがとうございます。

○議長（秋谷公臣） ほかに質疑はありますか。

ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（秋谷公臣） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第3号 財産の取得について採決します。

議案第3号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（秋谷公臣） 起立全員です。

したがって、議案第3号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（秋谷公臣） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和2年第1回印西地区消防組合議会臨時会を閉会します。  
ご苦労さまでした。

(午後 2時58分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 秋 谷 公 臣

署名議員 影 山 廣 輔

署名議員 海 老 原 作 一